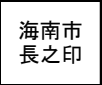


住民基本台帳法の改正により、令和4年1月11日から戸籍の附票の記載事項が変更されました。

本籍記載なし

		全部証明
平成17年1月15日編製		
【氏名】 海南 太郎		
【生年月日】昭和23年4月5日 【性別】男		
【住所】和歌山県海南市下津町丸田217番地1		
【住定日】平成5年6月7日		
【氏名】 海南 花子		
【生年月日】昭和34年5月6日 【性別】女		
【住所】和歌山県和歌山市本町1丁目1番地		
【住定日】平成8年9月10日		
以下余白		

この写しは、戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する。

令和4年5月6日
和歌山県海南市長 神出 政巳 

本籍記載あり

		全部証明
平成17年1月15日編製		
【本籍】 和歌山県海南市南赤坂11番地		
【氏名】 海南 太郎		
【名】 太郎		
【生年月日】昭和23年4月5日 【性別】男		
【住所】和歌山県海南市下津町丸田217番地1		
【住定日】平成5年6月7日		
【名】 花子		
【生年月日】昭和34年5月6日 【性別】女		
【住所】和歌山県和歌山市本町1丁目1番地		
【住定日】平成8年9月10日		
以下余白		

この写しは、戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する。

令和4年5月6日
和歌山県海南市長 神出 政巳 